

確 定 申 告

☎ 所得税に関すること 東金税務署 ☎0475-52-3121
町・県民税に関すること 町民税務課 課税・収税係 ☎77-3915・3916

令和3年分の申告・納付期限

【所得税および復興特別所得税】	2月16日(水)～3月15日(火)まで
【消費税および地方消費税】	3月31日(木)まで
【贈与税】	2月1日(火)～3月15日(火)まで

※所得税等および個人事業者の消費税等の納付は、便利な振替納税をご利用ください。
贈与税は振替納税ができません。

令和3年分の振替納税の振替日

【申告所得税および復興特別所得税 (第3期分)の振替日】	4月21日(木)
【消費税および地方消費税 (個人事業者)の振替日】	4月26日(火)

※振替納税をお申し込みの場合は「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を申請
期限までに提出してください。

e-Tax申告を ご利用ください

新型コロナウイルス感染症防
止の観点からご自宅からの
e-Taxをご利用ください。

STEP1 「国税庁ホーム
ページ」へアクセス

所得税、消費税および贈与税
の申告書、収支内訳書や青色申
告決算書を作成できます。(所
得税の申告書は、スマホやタブ
レット端末でも作成可能)

STEP2 申告書等を作成
画面の案内に従って金額など
を入力するだけで申告書等が作
成できます。自動計算なので計
算誤りがありません。

STEP3 e-Tax送信で提出
①マイナンバーカードを使って
送信(マイナンバーカードと
マイナンバーカード読取対応
のスマホ、またはICカード
リーダーライターをご用意くださ
い)

②IDとパスワードで送信
(ID・パスワード方式は、
事前の届出が必要です。届出
をする場合は、申告されるご
本人が顔写真付きの本人確認
書類をお持ちの上、お近くの
税務署にお越しください)

申告書作成会場の開設

■会場

東金商工会館1階
(東金市東岩崎1-5)

■期間

2月7日(月)～3月15日(火)まで
(土日、祝日を除く)

■時間

【受付】 午前8時30分～
午後4時まで

【相談】 午前9時～

■注意事項など

- ・会場の混雑(3密)回避のために入場整理券を配付します。入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合があります。
- ・**入場整理券は、当日に会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。ぜひ、LINEによる事前発行をご利用ください。**
- ・3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をおすすめします。

- ・還付申告をされる方は、上記開設期間の前でも東金税務署にて相談を受け付けております。

- ・期間中、申告書作成会場および税務署の駐車場はご利用いただくことができません。可能な限り公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、東金駅東口にある「マンスリータイムズ東金駅前第3駐車場」を無料でご利用いただくことができますが、台数に限りがありますのでご注意ください。
- ・身障者用駐車スペースをご利用の際は、申告書作成会場の職員または税務署の警備員にお声掛けください。
- ・申告書等の提出についても、上記申告書作成会場で受け付けております。

- ・申告書の「控用」に収受印が必要な場合は「提出用」と一緒に提出してください。
- ※後日「控用」に収受印を押印することはできませんのでご注意ください。



税理士による無料申告相談

税務署での申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程表のとおり「税理士による無料申告相談」を実施します。

■注意事項など

- ・小規模納税者の所得税および復興特別所得税と個人消費税率、年金受給者並びに給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方を除く)を作成して提出できます。
- ・提出のみの受け付けは行っておりませんので、申告書等の提出のみの場合は、郵送または所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ・ご来場の際は、前年の申告書の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具およびマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- ・会場の混雑回避のため「入場整理券」を当日配付します。入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合があります。

■「税理士による無料申告相談」開催日程

開催日	会場	所在地	予定人数	時間
2月1日(火)	芝山町役場 南庁舎 2階 第1会議室	芝山町小池 992	20人	【午前の部】 午前9時30分～ 正午 【午後の部】 午後1時～4時

- ・申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。
- ・個人消費税の申告を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿などをご持参ください。
- ・早朝からの来場はご遠慮ください。